

国のまん延防止等重点措置が適用されました

問 市新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
(健康づくり推進課) ☎内線 1221

国のまん延防止等重点措置が適用され、取手市は対象区域に指定されました。県独自の緊急事態宣言も発令中ですが、要請内容が強化されます。急激な感染拡大を抑えるため、不要不急の外出や他都道府県との往来自粛など、感染症対策にご協力をお願いします。

期間 8月31日(火)まで

※感染状況によって延長する場合があります。

■ 休館している市内公共施設

当面の間休館 げんきサロン (3カ所)
いきいきプラザ

※その他一部制限を設けて運営している施設があります。詳細は市ホームページをご確認ください。



◀まん延防止等
重点措置の適用



◀市内公共施設の
開館状況



マスクの着用や手洗いなど、引き続き基本的な感染症対策にもご協力をお願いします。

■ 要請内容

- ▶飲食店での酒類の提供(持ち込みを含む)を終日禁止
- ▶飲食店でのカラオケ設備の利用を終日禁止
- ▶県内飲食店: 20時から翌5時まで営業自粛
- ▶大規模集客施設(1,000㎡超): 20時から翌5時まで営業自粛
- ※イベント開催・映画上映時は21時以降の自粛
- ▶路上・公園などでの集団飲酒の自粛
- ▶不要不急の外出や他都道府県との往来自粛
- ▶出勤者数の削減(テレワーク・時差出勤活用)
- ▶部活動の制限(他校との練習試合や合宿などの自粛)
- ▶会食の開催はいつも近くにいる4人まで
- 「いばらきアマビエちゃん」登録店舗をご利用ください。
- ▶イベントなどの開催制限(上限5,000人かつ収容率50%以下)

9月5日(日)は茨城県知事選挙の投票日

問 市選挙管理委員会(総務課内) ☎内線 1125

茨城県知事選挙は、8月19日(木)に告示され、9月5日(日)に投票が行われます。私たち県民の意見を県政に反映させる大切な選挙です。棄権せず、必ず投票しましょう。



茨城県知事選挙 市特集ページ

当日の案内など、詳しくは市の特集ページをご覧ください。

当日の投票時間は、7時～18時 投票所は、入場整理券に記載

※第39投票区 会場を変更 (旧)岡集落センター⇒(新)和田ふるさとコミュニティセンター

投票区	投票所	投票区	投票所	投票区	投票所	投票区	投票所
1	ゆうあいプラザ	15	野々井集会所	29	寺成集会所	41	神住公民館
2	白山小学校	16	稲集会所	30	八重洲ニュータウン自治会館	42	六郷公民館
3	いきいきプラザ	17	永山小学校	31	戸頭小学校(旧戸頭東小学校)	43	中谷原田園都市センター
4	台宿コミュニティセンター	18	下高井会館	32	取手東小学校(旧吉田小学校)	44	谷中集会所
5	福祉会館(健康相談室)	19	上高井集会所	33	取手中央タウン集会所	45	高須公民館
6	井野公民館	20	市之代集会所	34	旧戸頭西小学校(げんきサロン戸頭西)	46	神浦区民館
7	小堀集会所	21	取手井野団地集会所	35	相馬公民館	47	浜田集落センター
8	小文間公民館	22	井野台北坪集会所	36	取手市役所藤代庁舎1階(大会議室)	48	下萱場集会所
9	新田公会堂	23	新取手自治会館	37	南町集会所	49	新川農村集落センター
10	取手市役所(福祉交流センター)	24	城根集会所	38	宮和田区民会館	50	双葉自治会館
11	寺原公民館	25	取手駅前窓口隣(リボンとりで3階)	39	和田ふるさとコミュニティセンター	51	光風台自治会館
12	桑原集会所	26	新道さくら会館	40	山王公民館	52	相馬南公民館
13	戸頭会館	27	八重洲町会館			53	桜が丘第1集会所
14	米ノ井集会所	28	大利根団地集会所			54	桜が丘第2集会所

▶ 期日前投票は、8月20日(金)～9月4日(土)

投票日に仕事や冠婚葬祭などで投票できない場合は、期日前投票を利用できます。新型コロナウイルス感染症対策として、密を避けるためにもご利用ください。

時間 8:30～20:00

※取手駅前窓口隣は10:00～20:00

投票所 以下のどの投票所でも投票できます

①市役所新庁舎3階

②藤代庁舎1階

③取手駅前窓口隣(リボンとりで3階)

◎取手駅前窓口隣で投票する方は、取手西口駐車場を利用できます。1時間無料駐車券をお渡しします。投票所の係員に申し出てください。



▶ 8月25日(水)までに選挙公報を配布します

立候補者の経歴・政見などを掲載した選挙公報を、新聞折り込みなどで8月25日(水)までに各家庭に配布します。また、以下の場所に配置します。

配置場所

公共施設、市内駅、郵便局、一部スーパー(ヤオコー取手青柳店・藤代店・取手戸頭店、カスミ取手店・藤代店・取手ゆめみ野店、マスダ取手店・戸頭店、TAIRAYA新取手店、タイヨー藤代店)、アトレ取手

▶5月19日以降に転入された方の期日前投票: 令和3年5月19日から6月1日までに取手市に転入の届出をした方で、引き続き3カ月以上住民基本台帳に登録されている方の期日前投票期間は、9月1日から4日までです。